

中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	計画名	三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画	事業主体	滋賀県
			施行箇所	県下全域

(意見)

○事業の進捗状況について

完了目標14事業に対して、14事業が完了したことを確認した。

○事業効果の発現状況について

狭隘区間を解消することにより、拠点施設へのアクセス性が向上し、観光客の利便性の向上につながっていると思われる。

○評価指標の実現状況

三重県（北勢地域）と滋賀県（南部・東近江・湖東地域）における観光客数については、中間目標値2,036万人に対し、現状2,416万人と、中間目標値を達成していることを確認した。

滋賀県（南部・東近江・湖東地域）における観光客数については、中間目標値1,838万人に対し、現状2,206万人と、中間目標値を達成していることを確認した。

○主要事業の選定

- ・主要事業として、国道421号（佐目・萱尾工区）を選定した。

